

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年7月2日
【会社名】	株式会社エスイー
【英訳名】	S E Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 森元 峯夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3340)5582
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 塚田 正春
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号
【電話番号】	03(3340)5582
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員管理本部長 塚田 正春
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年6月27日開催の当社第32期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成25年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

当期の期末配当金は当社普通株式1株につき、金15円とする。また、別途積立金150,000,000円増加し、繰越利益剰余金150,000,000円減少する。

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、森元峯夫氏、大津哲夫氏、岡本哲也氏、塚田正春氏、本間誠治氏、今田顕氏、戸澤憲行氏、杉山浩之氏を選任する。

第3号議案 監査役の補欠者1名選任の件

監査役の補欠者として、大橋渡氏を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役高橋茂雄氏に対し、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任することとする。

第5号議案 取締役および監査役の報酬改定の件

役員報酬限度額の範囲内に役員賞与を含めることとする。但し、取締役の報酬限度額には、使用人兼務取締役の使用人分給与を含まないものとする。

第6号議案 役員賞与支給の件

当期末時点の取締役8名および監査役3名に対し、役員賞与総額15,000,000円（取締役分14,000,000円、監査役分1,000,000円）を支給することとする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思表示にかかる議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	11,226	14	0	(注)1	(注)2 可決(99.2%)
第2号議案				(注)1	(注)2
森元峯夫	11,205	35	0		可決(99.0%)
大津哲夫	11,205	35	0		可決(99.0%)
岡本哲也	11,207	33	0		可決(99.0%)
塚田正春	11,217	23	0		可決(99.1%)
本間誠治	11,217	23	0		可決(99.1%)
今田 顕	11,217	23	0		可決(99.1%)
戸澤憲行	11,217	23	0		可決(99.1%)
杉山浩之	11,218	22	0		可決(99.1%)
第3号議案	11,125	115	0	(注)1	(注)2 可決(98.3%)
第4号議案	11,173	67	0	(注)1	(注)2 可決(98.7%)
第5号議案	11,203	37	0	(注)1	(注)2 可決(99.0%)
第6号議案	11,194	46	0	(注)1	(注)2 可決(98.9%)

(注)1. 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案及び第4号議案乃至第6号議案は、議決権を行使することができる株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案および第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成の割合の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数（本総会前日までの事前行使分および当日出席のすべての株主分）に対する、事前行使分および当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

（4）議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上